

「学習・研修室」「特別展示室」の利用について

旭川市科学館では、1階の「学習・研修室」と「特別展示室」を、科学館事業等で使用しないときに、学会や市民団体等の各種イベント会場として貸出しています。

1 施設概要

	面積	設備
学習・研修室	156.41㎡	<ul style="list-style-type: none"> ●講演卓 2台 ●コードレスマイク 6本 ●ピンマイク 2本 ●プロジェクター 備付1台, 可動式1台 ●スクリーン 備付1台, 可動式1台 ●BD/DVD/CD/MD/VHS音響機器:2組 ●ビジュアルプレゼンター(書画カメラ) 1台 ●長机 48脚 ●椅子 110脚 ●収容人数 108名(スクール形式の場合)
特別展示室	187.27㎡	<ul style="list-style-type: none"> ●多目的パーテーション 16台(W1800×H3000×D600 mm) ●展示ケース(大) 5台(W2400×H2500×D900mm) ●展示ケース(小) 5台(W1200×H900 ×D1200mm) ●展示台(大) 12台(W800×H800×D900mm) ●展示台(小) 9台(W900×H800×D900) ●長机:10脚 ●椅子:40脚

※案内板, パネル等も貸し出しできます。

2 使用時間

当館の開館日で、事業及び管理運営上支障がない場合、次の時間帯で使用できます。

午前	9:30~13:00
午後	13:30~17:00
全日	9:30~17:00

※左記の時間帯以外での利用(準備, 原状回復を含む)は、原則できません。
入室時間, 退室時間を厳守してください。

◇休館日は、毎週月曜日及び月末の平日です。

◇13:00~13:30 は清掃等の入替時間ですが、全日使用の場合に限り、連続して使用できます。

◇開館日や部屋の空き状況, 使用条件等については、事前にお問合せください。

3 使用料等

(1)使用料

使用区分		時間区分		全日 9時30分～17時
		午前 9時30分～13時	午後 13時30分～17時	
特別展示室	全室	6,110円	6,110円	12,220円
	1/2	3,050円	3,050円	6,110円
学習・研修室	全室	4,860円	4,860円	9,720円
	1/2	2,430円	2,430円	4,860円

※参加者受付等に要する時間は使用に含まれます。

※準備, 原状回復(会場設営, 回復, 搬出, 搬入)に使用する場合の使用料は上記料金の5割に相当する額となります。

(2)冷暖房料

◇冷房料徴収期間 7月1日から8月31日まで

◇暖房料徴収期間 11月1日から翌年の4月30日まで

使用区分		時間区分		全日 9時30分～17時
		午前 9時30分～13時	午後 13時30分～17時	
特別展示室	全室	1,300円	1,300円	2,600円
	1/2	650円	650円	1,300円
学習・研修室	全室	1,100円	1,100円	2,200円
	1/2	550円	550円	1,100円

※準備又は原状回復のために使用する場合の冷暖房料は, 徴収しません。

(3)使用料の算出例

【例1】 10月1日に会議で学習・研修室を1/2使用			
会場設営	9:30～ 9:45	使用料	午前 2,430円(1/2使用)
受付	9:45～10:00		
会議	10:00～12:00	合計	2,430円
撤去等	12:00～13:00		

【例2】 12月1日に講演会で学習・研修室を全室使用			
会場設営	9:30～13:30	使用料	午前 4,860円(全室使用)×1/2(準備)=2,430円
受付	13:30～14:00		午後 4,860円(全室使用)
講演会	14:00～16:00	暖房料	午前 0円(準備)+午後 1,100円
撤去等	16:00～17:00	合計	8,390円

【例3】 12月1日にイベントで特別展示室を1/2使用(前日に設営, 翌日に撤去)			
設営(前日)	9:30～17:00	使用料	前日(全日) 6,110円(1/2使用)×1/2(準備)≒1,520円*
イベント(当日)	10:00～17:00		当日(全日) 6,110円(1/2使用)
撤去等(翌日)	9:30～13:00		翌日(午前) 6,110円(1/2使用)×1/2(準備)≒1,520円*
		暖房料	前日 0円(準備)+当日 1,300円+0円(準備)
		合計	10,450円

※合計額に10円未満の端数が生じた場合は, その端数を切り捨てます。

4 使用料の減免

使用目的が旭川市科学館の設置目的に沿った内容で参加者から入場料等を徴収しないなどの場合は、使用料の一部または全部を免除することがあります。

別途「旭川市科学館使用料減免申請書」の提出が必要です。詳細はお問合せください。

若者の団体(半数以上が30歳未満の団体)が、公的・公益的な活動で学習・研修室及び特別展示室を使用する場合、使用料が定額料金の半額となります。詳しくはお問合わせください。

5 使用の申請について

(1)申請期間

使用する日の属する年度の4月1日から申請を受け付けます。

(4月1日が休館日の場合は、その翌日)

(2)申請方法

- ① 部屋の空き状況等を事前に電話でお問い合わせください。
- ② 「旭川市科学館使用申請書」に必要事項を記入の上、使用料等をそえて直接科学館にお申込みください。原則として使用料の支払は前納です。
- ③ 催しなどの場合は、内容の詳細やスケジュールなどの資料を添付してください。
※使用承認を受けた目的以外の使用や、他団体への使用権譲渡はできません。

(3)使用の承認について

次の場合は、使用を承認できません。

- ① 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- ② 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある団体の利益になると認められたとき。
- ③ 科学館の管理運営上支障があると認められたとき。
- ④ 建物又は附属設備等を破損するおそれがあるとき。
- ⑤ 商品の販売、宣伝、販売促進等を主たる使用目的とするものと認められたとき。
- ⑥ その他教育委員会が使用を不相当と認められたとき。

(4)留意していただくこと

【禁止事項】 直ちに使用を中止、損害の賠償をしていただく場合もございます。

◇施設、附属設備、器具、展示品等のき損、汚損等。

※壁に画鋲などを刺すことはできません ※施設や設備等の改造はできません

◇危険物の持ち込み及びゴミの残置

【許可申請が必要な事項】 別途申請をお願いします。(許可できない場合があります)

◇広告その他これに類するものの展示。

◇動物の持ち込み。

◇物品の販売または寄附の募集。

◇火気の持ち込み及び使用。

【学習研修室の1/2室使用について】

◇1/2室を使用する際は、残り1/2を他の団体が利用する可能性があります。

音漏れが生じる場合がありますので、ご了承ください。(科学館観覧団体の昼食利用を含む)

◇学習・研修室の入り口を受付等で使用する場合も1/2ずつの使用となります。

◇学習・研修室では音響等の設備、机の配置などが各部屋で異なります。

どちらの部屋を使用するかは先着順となります。

※会場の下見なども承っておりますので、お問合せください。

6 使用の取り消し, 変更について

承認された使用について、取り消し・変更する場合は「使用取消・変更申請書」を提出してください。

【使用料の変更・還付】

使用料の納付後に使用内容を変更し、使用料に過不足が生じた場合は使用当日に精算します。

なお、一度納付された使用料は還付いたしかねますが、使用の前日までに取り消しを申請し、特別な理由があると認められた場合には、使用料の半額を還付することがあります。

また、科学館側の理由により使用できなくなった場合には、これに関わらず全額を還付します。

7 使用当日について

- はじめにインフォメーションまでお越しください。部屋を開錠します。
- 入退室時間は厳守してください。使用する時間帯より早くお越し頂いても入室できません。
- 使用承認された部屋以外の場所は使用しないでください。
※搬入口は搬入時以外では使用できません。
- パネルや案内板など、各室の備品以外の物品を許可なく使用しないでください。
※壁などに画鋸を刺すことはできません
※特別展示室の展示台、展示ケース、天井照明、昇降機は、職員が立ち会いの下でご利用ください。
- 書籍などの物品販売や火気の使用、広告掲示などを、科学館の許可なく行うことはできません。
- 机やパーテーションを移動する際は必ずキャスターのロックを解除してください。
- 物品や設備等を破損、汚損した場合は速やかに連絡してください。
- 使用後は、椅子や机の配置等を原状回復し、インフォメーションへ「利用者人数集計表」を提出してください。(その後、担当者が確認いたしますので、ご同行ください。)
- ごみはお持ち帰りください。
- 館内は禁煙です。

※当日に円滑に利用していただくため、使用スケジュール、物品の持ち込みや貸し出し、事業の詳細な内容等について、科学館と事前に打ち合わせを行ってください。

お問合せ先

旭川市科学館

旭川市宮前1条3丁目3番32号

TEL:0166-31-3186 FAX:0166-31-3310